

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 那珂市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,106	2,898	543	11,547

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	17,375	16,687	688	627	813	18,255	
公園墓地事業特別会計	12	3	9	9	-	0	
介護サービス事業特別会計	10	7	3	3	-	0	
上菅谷駅前地区土地区画整理事業	251	304	△ 53	△ 65	66	711	
一般会計等	17,725	17,078	647	575		18,966	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,094	978	115	665	13	1,785	96	法適用
下水道事業特別会計	(歳入) 2,196	(歳出) 2,108	(形式収支) 87	81	784	11,176	9,298	
農業集落排水整備事業特別会計	(歳入) 518	(歳出) 503	(形式収支) 15	15	257	3,317	3,061	
国民健康保険特別会計(事業勘定)	(歳入) 5,335	(歳出) 5,253	(形式収支) 82	82	450	0	0	
老人保健特別会計	(歳入) 4,205	(歳出) 4,200	(形式収支) 6	6	317	0	0	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	(歳入) 2,741	(歳出) 2,708	(形式収支) 32	32	414	10	0	
公営企業会計等 計				881		16,288	12,455	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大宮地方環境整備組合	1,385	1,217	168	168	0	502	261	
水戸地方広域市町村圏事務組合(一般会計)	174	169	5	5	3	0	0	
水戸地方広域市町村圏事務組合(総合老人保健センター特別会計)	234	229	5	5	124	0	0	
茨城県市町村総合事務組合(一般会計)	30,889	30,868	21	21	1,898	0	0	
茨城県市町村総合事務組合(県民交通災害共済事業特別会計)	343	339	4	4	12	0	0	
茨城北農業共済事務組合	400	319	81	81	0	0	0	
茨城租税債権管理機構	579	317	262	262	0	0	0	
茨城県後期高齢者医療広域連合	1,331	1,282	49	49	0	0	0	
一部事務組合等 計				595		502	261	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
那珂市土地開発公社	0	146	5	0	303	645	0	0	
地方公社・第三セクター等 計	0	146	5	0	303	645	0	0	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。  
 (注) 茨城県信用保証協会に対する「当該団体からの損失補償に係る債務残高」の欄は、損失補償契約を締結している残高がなく、損失補償金寄託契約に基づき、代位弁済が行われるときに損失補償を行っているため「-」と表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		705	
減債基金		420	
その他充当可能基金		2,086	
充当可能基金 計		3,211	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.69	4.97	△ 0.72	△13.11	△20.00	水道事業会計		60.9	
連結実質赤字比率		12.60		△18.11	△40.00	下水道事業特別会計		19.1	
実質公債費比率	16.2	14.0	△ 2.2	25.0	35.0	農業集落排水整備事業特別会計		29.7	
将来負担比率		133.4		350.0					
財政力指数	0.65	0.68	0.03						
経常収支比率	90.2	94.8	4.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。